

令和6年能登半島地震に伴い発生した災害廃棄物の広域処理に係る 災害廃棄物輸送用コンテナの提供について【報告】

1 報告の趣旨

本年1月に発生した能登半島地震に伴う災害廃棄物の広域処理に向けて、環境省及び石川県からの要請に基づき、東京都・川崎市と連携して支援を行うため、当局旧栄工場内に保管していた災害廃棄物輸送用コンテナを全て提供し、保管を終了します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 災害廃棄物輸送用コンテナについて

- ・東日本大震災において、地震や津波被害を受けた岩手県内の解体家屋等（木くず）の広域処理を行うため、使用されたものです。
- ・平成26年に今後の巨大地震発生時に備えるため、環境省から自治体に対して当該コンテナの保管の依頼があり、本市は、同年10月、栄区の皆様の御理解と御協力を経て、当局旧栄工場内に47基を保管しました。
- ・その後、平成28年熊本地震等で一部提供しましたが、令和6年能登半島地震に係る支援に伴い、全てのコンテナを提供します。
- ・これにより、平成26年から実施していたコンテナの保管を終了します。

4 支援内容

東京都・川崎市・横浜市の三者が連携し、石川県内で発生した災害廃棄物（木くずを含む可燃ごみ）を鉄道輸送用コンテナの活用により、都内等の貨物ターミナル駅に鉄道輸送で運搬して、都内区市町村等の清掃工場において焼却処理します。

この取組にあたり、本市が保管する当該コンテナを提供・活用します。

5 その他

- ・活用に際して整備が必要であることから、東京都の依頼により、当該コンテナを旧栄工場から全て搬出済みです。
- ・コンテナの運搬や整備等に関して、本市の費用負担はありません。



旧栄工場保管のコンテナ

事業者等と連携した食環境づくり事業
令和 5 年度モデル事業実施の結果について（報告）

1 要旨

令和 5 年度に食環境づくり事業のモデル地区（上郷西ケ谷団地、飯島団地）を対象に、食生活と健康に関する調査及び移動販売の利用者・ボランティアアンケート等を実施しましたので、その結果の概要を御報告いたします。

なお、令和 5 年度にモデル地区で本事業の開始にあたり、令和 5 年 7 月の区連会において実施趣旨を御説明しております。

2 令和 5 年度食生活と健康に関する調査、利用者・ボランティア調査（概要）

(1) 食生活と健康に関する調査について

【目的】

住民の食生活や食環境に関する現状の把握

【対象エリア等】

神奈川県住宅供給公社 上郷西ケ谷団地（賃貸住宅） 14 棟、430 戸

UR 賃貸住宅 飯島団地 40 棟、1,150 戸、近隣の住宅 182 戸程度

【実施時期】

5 年 10 月上旬 各住戸に 2 部調査票をポスティング、11 月 10 日（金）ㄨ切
回収数及び回収率～回収戸数：505 戸（29.48%）、回収部数：689 部（20.11%）

(2) 利用者・ボランティアアンケート等について

【目的】

- ・移動販売の利用者及びボランティアの食環境、移動販売の利用状況の把握
- ・事業実施前後の食事バランスの変化の把握

【実施内容】

- ・アンケート調査 延 116 人
- ・インタビュー調査 延 13 人
- ・推定野菜摂取量測定（ベジチェック㉔） 延 147 人

3 結果概要報告書

別紙参照

（担当）

栄区役所福祉保健課健康づくり係

門脇、伊藤、岩瀬

電話 894-6964 FAX 895-1759

Eメール sa-kenkou@city.yokohama.jp

令和5年度栄区食環境づくり事業の結果概要 (令和5年度栄区食生活と健康に関する調査等結果概要)



栄区役所福祉保健課
慶應義塾大学看護医療学部
令和6年8月作成

1 食環境づくり事業の趣旨

区民意識調査などから食事のバランスや野菜不足など区民の食生活に悪化傾向が見られます。そこで、「健康寿命の延伸」のため、誰もが自然にバランスの良い食事が摂れて健康になれる持続可能な食環境づくりを進めます。

移動販売は、買い物支援、健康支援、見守り、コミュニティ形成を目的に実施しています。本事業もこの健康支援の面からアプローチするため、令和5年度は移動販売実施会場のうち2地区をモデル地区として、事業を行いましたので報告します。

なお、本事業は慶應義塾大学と共同研究で実施しています。

2 事業の取組内容(モデル地区:上郷西ヶ谷団地、飯島団地)

とりくみ1 バランスのよい食習慣の啓発

「さあにぎやかにいただく」を合言葉に、「主食+10 食品群をバランスよく摂取すること」を啓発しました。

(10 食品群:魚介類、肉類、卵、牛乳・乳製品、大豆製品、緑黄色野菜、海藻、いも類、果物、油脂類)

「バランスのよい食習慣」に関心を持ってもらえるよう、移動販売ボランティアからも買い物利用者への声掛けが行われました。



- (1)10食品群「さあにぎやかにいただく」のポスター掲示とチラシの配布(写真①)
- (2)商品陳列コンテナにポップを掲示(写真②)
- (3)推定野菜摂取量測定 (ベジチェック®)等による健康チェック(写真③)
- (4)株式会社ダイエーとコラボした健康測定会(写真③) くだん移動販売を利用しない方々の参加もありました。



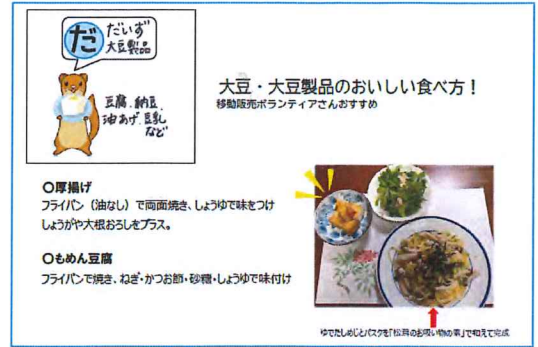
ベジチェック®及び健康測定会

とりくみ2

移動販売ボランティアからの声などを事業に反映

移動販売ボランティアと利用者から料理などの情報交換を行い、タイムリーに情報を反映しました。

- (1)調理が簡単でおいしいレシピをボランティアと利用者から紹介いただき、「さあにぎやかにいただく」の裏面に印刷し配布(写真④)
- (2)「さあにぎやかにいただく」の資料を「地域の会合等でも紹介したい」との提案があり、提供しました。



3 令和5年度栄区食生活と健康に関する調査結果

モデル地区の住民の食環境等の現状を把握するために調査を行いました。

実施期間:令和5年10月~11月

対象及び方法:移動販売会場のモデル地区となった上郷西ヶ谷団地、飯島団地(近隣住民を含む)にお住いの20歳以上の区民を対象に各戸2部ずつポスティングによるアンケート調査

回収率:1,713戸 3,426部配付 505戸 689部回収 回収率 29.48%/戸、20.11%/配付数

★基本属性★

図1 年齢構成

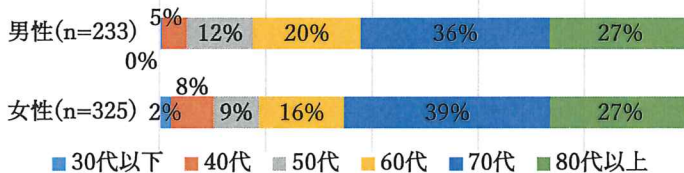
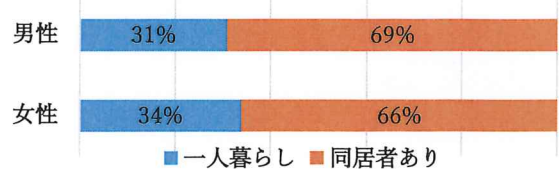


図2 世帯構成



★食生活(食事バランス・朝食)★

Point 1

- ・4割の人が毎日主食・主菜・副菜がそろった食事をしていない(図3)
- ・朝食を食べる頻度が週3日以下の人は1割強(図4)

図3 1日2回以上、主食・主菜・副菜すべてを食べる頻度

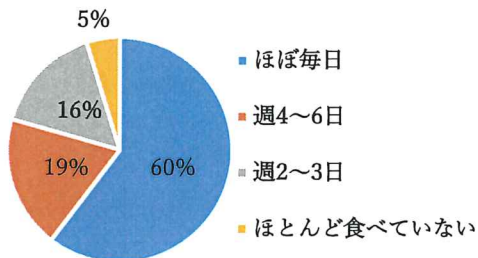
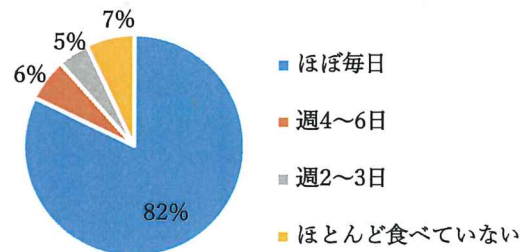


図4 朝食を食べる頻度



【主食】ごはん、パン、めん
 【主菜】肉、魚、卵、大豆・大豆製品を使ったメインのおかず
 【副菜】野菜、きのこ、いも、海藻中心のつけあわせ、小鉢、サラダ、汁物など

★食品摂取多様性★

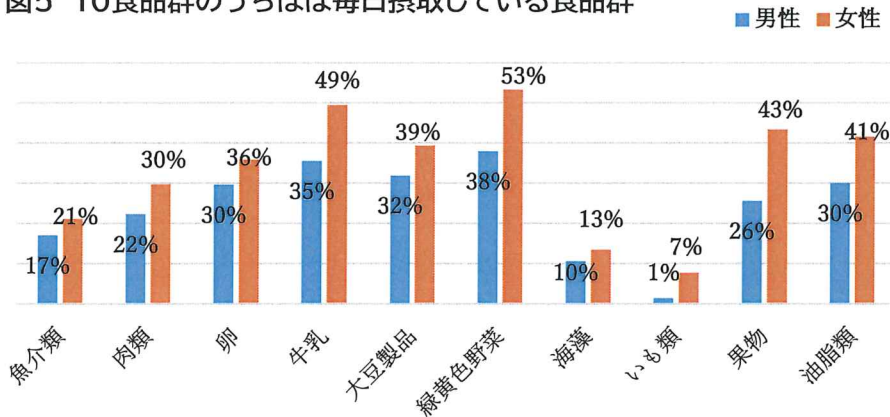
食品摂取多様性スコア(以下、「スコア」という。):

バランスよく食品を摂取できているかの指標、10食品群のうち「ほぼ毎日食べている」食品群を1点としてカウント(10点満点)

Point 2

- ・スコアの平均は男性2.6点、女性3.5点と女性が高い(図なし)
- ・スコア4点以上は男性32%、女性49%と男性が低い(図なし)
- ・たんぱく質を多く含む魚介類、肉類の摂取が特に少ない(図5)

図5 10食品群のうちほぼ毎日摂取している食品群

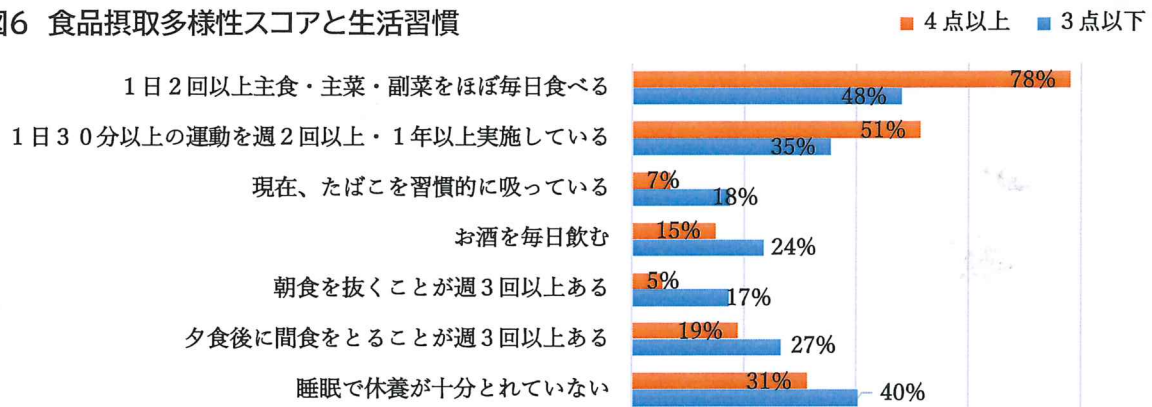


=たんぱく質不足が心配=
たんぱく質は筋肉やホルモンの材料!
毎食たんぱく質のおかずは必要です!!

★食品摂取多様性スコアと生活習慣★

Point 3 スコアの高い人はよい生活習慣の人が多い(図6)

図6 食品摂取多様性スコアと生活習慣



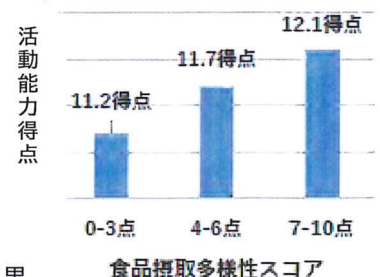
コラム

どうして食品摂取多様性スコアが3点以下ではいけないの？

10食品群のうち「ほぼ毎日食べている」品目が多いほど、活動能力得点(13点満点)が高い(=自立能力が高い)ことが分かっています。食品摂取多様性スコアが高いほど、握力・歩行速度が低下しません。3点以下は要注意、7点以上を目指しましょう！

「令和元年度栄区民の健康状態実態調査」に回答した55-84歳 7,280名の結果

食品摂取の多様性と活動能力得点



★移動販売認知度と利用頻度★

Point 4

- ・移動販売の認知度は9割以上と高い(図7)
- ・上郷西ヶ谷団地は「知っている・利用したことがある」が47%と高い(図7)
- ・利用頻度が月2～3回以上の人は上郷西ヶ谷団地 46%、飯島団地 24%(図8)

図7 移動販売の認知度

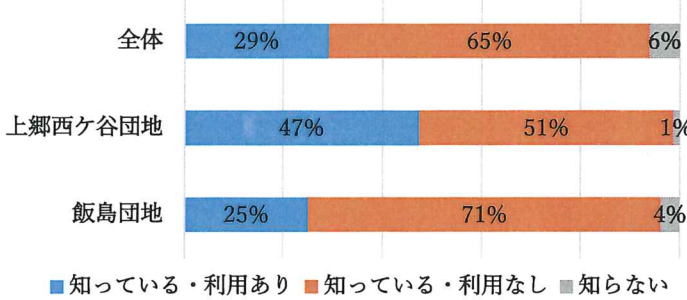
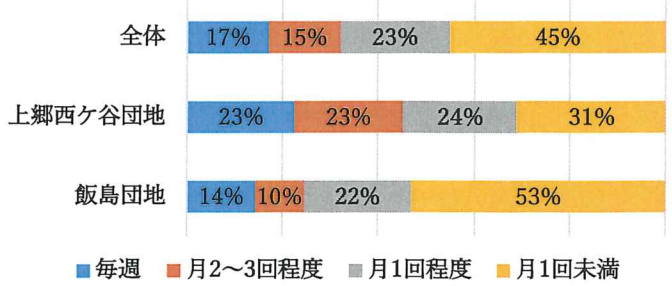


図8 移動販売の利用頻度



上郷西ヶ谷団地移動販売会場



飯島団地移動販売会場

★令和元年度の栄区民の健康状態実態調査結果との比較★

Point 5

- ・食品摂取多様性スコアが3点以下の人が増加(図9)
- ・コロナ禍の影響か外出頻度が低下(図10)

図9 食品摂取多様性スコア3点以下

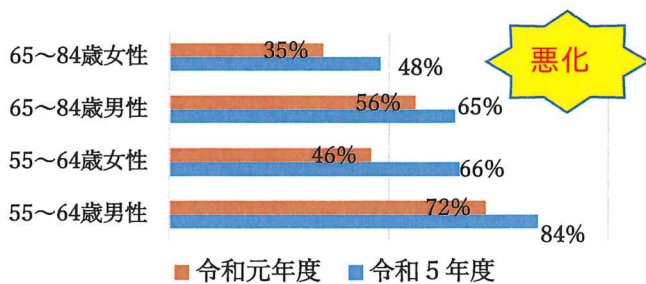
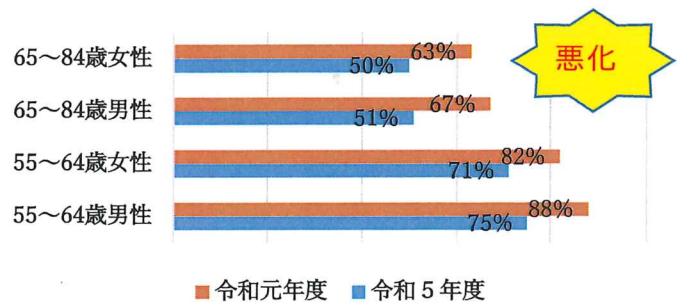


図10 外出頻度 毎日1回以上



令和元年度栄区民の健康状態実態調査⇒



4 移動販売会場での取組結果

★ボランティア・利用者へのアンケート結果★

Point 6 両者とも食品摂取多様性スコア4点以上が増加、スコア3点以下が減少(図11、12)

図11 【ボランティア】食品摂取多様性

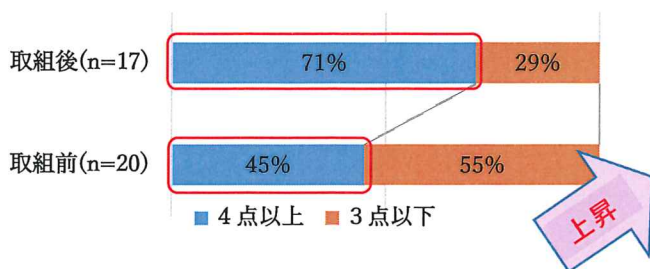
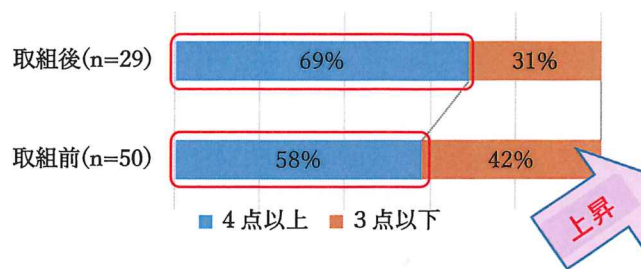


図12 【利用者】食品摂取多様性スコア



=お互いの声掛け=

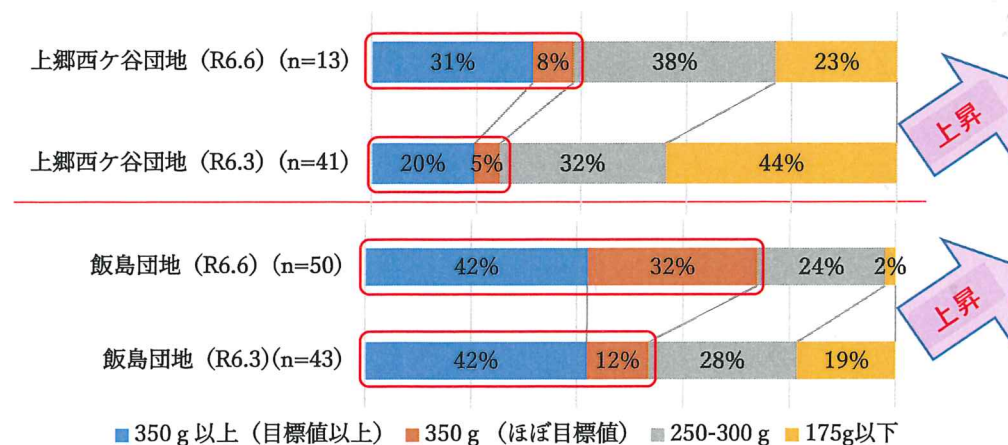
ボランティアから利用者への声掛けや利用者同士の声掛けにより、コミュニケーションが深まり、食品摂取多様性スコアの向上のきっかけになっていることが推測されました。

★推定野菜摂取量測定(ベジチェック®)結果★

Point 7 ・1日に必要な野菜量 350g(ほぼ目標値)を上回る人が増加(図13)
・必要量の半分以下(175g)の人が減少



図13 推定野菜摂取量測定(ベジチェック®)結果



=測定会当日の様子=

野菜摂取量が少ない人の中には、その場でブロッコリーなどの緑黄色野菜や野菜ジュースを購入するなど、すぐに行動に変化が見られました。

5 令和5年度の取組から見えてきたこと

★利用者やボランティアから聞いたこと★

- Point 8** ・「さあにぎやかにいただく」のちらし・ポップなどで食の意識が高まっている
・簡単なレシピ等の配布により、ボランティアや住民同士で料理の話題が深まっている

利用者やボランティアへのインタビュー結果や移動販売でのみなさんの様子

「さあにぎやかにいただく」のちらしは家に貼って、食べたものをチェックしている。もう憶えた。

推定野菜摂取量(ベジチェック®)の測定結果をみんなで見せ合いした。少ない人に「野菜を買って帰ったほうがいいよ」と話したら、買っていってくれた。

品物を見て買うことができる。移動販売に来ることで知り合いと話ができる。外出や気分転換の機会に。

団地住民や移動販売スタッフなど顔見知りの人たちに会うことができる。買ったものを運んでもらえる。

家の近くで買える。知り合いに会うことができ、お互いに元気なことを確認ができる。

「これはどうやって料理すればいいの?」ってボランティアに聞くといろいろ教えてくれた。話の花が咲いたし、簡単に作れるレパートリーが増えた。

★今後の取組に向けて★

移動販売は買い物支援だけでなく、健康支援、地域の見守りや地域づくりに貢献しています。栄区の食環境づくり事業は、区民の健康支援につながるよう進めてきました。

そのうえで、地域のコミュニティ力が発揮され、食環境づくりがいかに大事かの啓発が進みました。

引き続き、ボランティア、自治会町内会、移動販売事業者、社会福祉協議会、地域ケアプラザなどの地域の皆様の協力と理解をいただいて「誰もが自然にバランスの良い食事が摂れて健康になれる持続可能な食環境づくり」を進めていきます。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について（情報提供）

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20食入り	1,100箱 (22,000食)	程度
(2) 水缶詰 24本入り	3,200箱 (76,800本)	程度
(3) おかゆ 20食入り	800箱 (16,000食)	程度
(4) クラッカー70食入り	300箱 (21,000食)	程度
(5) スープ 45食入り	900箱 (40,500食)	程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2025年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

- ① 1箱当たりの食数：45食
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約1kg

3 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

4 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

5 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

6 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

※栄区の配布場所は栄区役所（〒247-0005 栄区桂町303番地の19）です。

7 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

TEL671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：20食
- 賞味期限：2025年1月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- 1箱当たりの本数：24本
- 賞味期限：2025年7月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：20食
- 賞味期限：2025年1月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：70食
- 賞味期限：2025年1月または2月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- 賞味期限：2025年7月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
21cm×29cm×24cm／約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

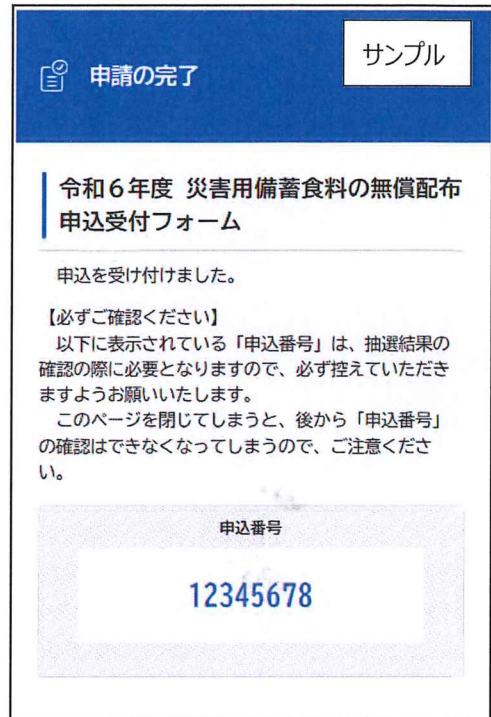
【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40eca9c3-51659bfb768a/start>

横浜市 無償配布

検索

【二次元コード】



【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

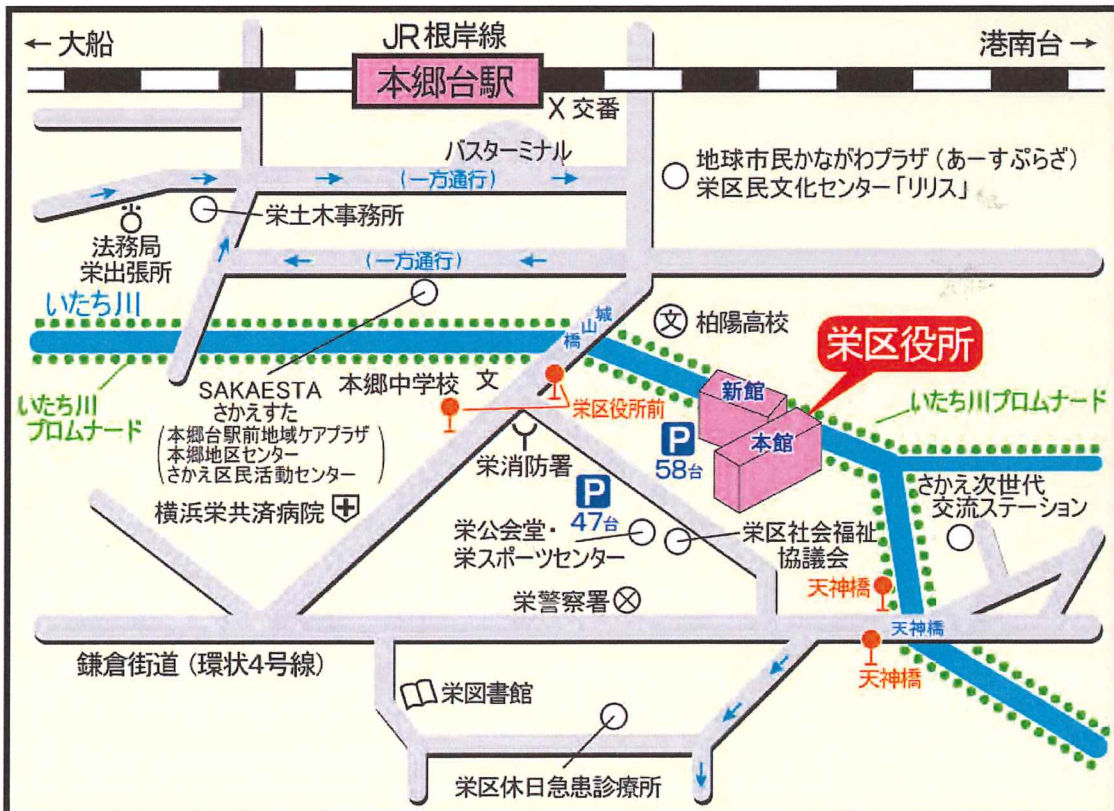
(1) 配布日時

以下の日時に配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日(水)	10:00～11:30
②	令和6年11月20日(水)	14:00～15:30
③	令和6年11月21日(木)	10:00～11:30
④	令和6年11月21日(木)	14:00～15:30
⑤	令和6年11月22日(金)	10:00～11:30
⑥	令和6年11月22日(金)	14:00～15:30
⑦	令和6年11月25日(月)	10:00～11:30
⑧	令和6年11月25日(月)	14:00～15:30
⑨	令和6年11月26日(火)	10:00～11:30
⑩	令和6年11月26日(火)	14:00～15:30

(2) 配布場所

栄区役所（〒247-0005 栄区桂町 303 番地の19）



区役所到着後、総務課（41番窓口）防災担当までお声掛けください。

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

<無償配布について>

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 (電話) 045-671-2011

<配布当日の連絡先について>

栄区総務課防災担当

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19 (電話) 045-894-8312

区連会 9 月 定例会 資料
令和 6 年 9 月 20 日
政策経営局大都市制度推進本部室

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

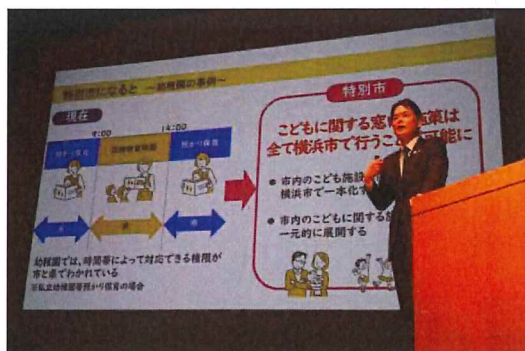
3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

<内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区での地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）
会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）
定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561
Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があると予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて65年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様に御理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治

～「特別市」シンポジウム～

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

ミライへの 選択肢

参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

11/23

14:00～16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車
ウイング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中竹春

第1部：基調講演

辻 琢也さん (一橋大学教授)



原日出子さん

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻 琢也さん

横浜市長

俳優

一橋大学教授



辻 琢也さん

主催 **横浜市**

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

問合せ

横浜市政策経営局制度企画課
TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん

一橋大学大学院
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)
専門分野:行政学・地方自治論
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は
11月22日(金)までに連絡します。

1 WEBから
申込みフォーム▶



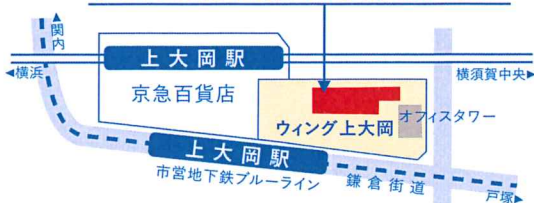
2 FAXから
045-663-6561

右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷
(港南区上大岡西1-6-1)

ウイング上大岡うえ4階屋上広場に出入口があります



・シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代 19歳以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

居住地 横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか？
 名称も内容もよく知っている
 名称は知っているが、内容は知らない
 名称も内容も知らない
② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ 車いす席 手話通訳 筆記通訳

※参加証はございません。
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

区連会 9月定例会資料 令和6年9月20日 区政推進課

栄区内の花と緑の魅力スポットの募集について【情報提供】

1 事業の趣旨

栄区では、誰もが四季折々に咲く花の彩りを感じ、心豊かに生活できるよう、区民の皆さまと一緒に、まちなかに花いっぱいの空間を創るとともに、世代を超えて「花を愛し、育む人の輪」を広げる取組を行っています。

区民の方により自然を身近に感じていただくために、栄区の花や緑が魅力的な場所を紹介するパンフレットを作成します。つきましては、パンフレットで紹介可能なお庭や花壇等を募集します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 パンフレットについて

(1) 掲載内容

- ① 令和7(2025)年度にオープンガーデン※開催予定の会場の紹介、会場周辺のマップ
- ② 花や緑が魅力的な場所の紹介(公園や商店街等)

※オープンガーデンとは、期間限定で個人宅のお庭を開放し、来場者の皆さんに自由に巡っていただくイベントを指します。

(2) パンフレット発行時期

令和7年4月発行

4 応募要領

(1) 応募対象

- ① 令和7(2025)年度にオープンガーデンを開催する団体(会場3カ所以上有すること)
- ② 庭・花壇・プランター等を管理する愛護会などの地域の団体等(法人を含む)

(2) 応募方法

掲載会場申込書・写真を郵送もしくはメールまたは直接栄区区政推進課企画調整係までお持ちください。

(3) 応募締切

令和6年12月6日(金)17時必着

栄区区政推進課 担当 山口、押本 電話 045-894-8161/FAX 045-894-9127 メール sa-kikaku@city.yokohama.jp

栄区内の 花と緑の魅力スポットを募集します！



今年も、区内のオープンガーデン会場や花木・花壇がきれいな場所を紹介するパンフレットを作成します！

オープンガーデンは、期間限定で個人宅のお庭を開放し、来場者の皆さんに自由に巡って楽しんでいただくイベントです。今回のパンフレットでは、令和7年度にオープンガーデンを開催する予定のお庭や、団体・グループで手入れをされている公園、商店街の花壇等を掲載します。

日頃、心を込めて手入れをされているお庭や花壇を紹介しませんか。
(令和7年4月発行予定)

▶ パンフレットの概要

● 掲載内容

- ① オープンガーデンの会場の紹介、
会場周辺のマップ
- ② 花や緑がきれいな場所の紹介
(公園・商店街等)
など

● 発行時期 令和7年4月頃

※掲載内容等は変更になる場合があります。



令和6年度版パンフレット

▶ 募集内容

裏面の募集要領を必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

- **応募方法** 掲載会場申込書・写真を郵送、メールまたは直接企画調整係までお持ちください。
- **応募締切** **令和6年12月6日(金) 17時必着**
- **問合せ** 栄区役所区政推進課企画調整係(担当) 山口・押本
電話：894-8161 FAX：894-9127
メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

花サクサカ工

検索

詳細は、裏面の募集要領をご覧ください。



栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場募集要領

募集対象

- 令和7年(2025年)度にオープンガーデンを開催する団体(会場3か所以上を有すること)
- 庭・花壇・プランター等を管理する愛護会などの地域の団体等(法人を含む)

応募方法

- 栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書に必要事項をご記入のうえ、写真を添付して下記申込先あてメール、郵送または直接企画調整係にお持ちください。
- オープンガーデンを開催する団体は、申込書と合わせて、下記①~⑤を記載したお庭の一覧をご提出ください。
 - ①ガーデンの名称
 - ②ガーデンの住所
 - ③公開方法(敷地内見学可能か、敷地外からの見学のみか)
 - ④トイレの貸出協力の可否
 - ⑤見どころ(50文字程度)
- なお、メール送信の際の写真のサイズは合計5MB以下にしてください。

注意事項

- ご応募いただいた庭や花壇などは、申込書の内容及び写真をもとに、パンフレットを作成し、区民向けに配布する予定です。
- 提出いただいた資料を確認の上、掲載の可否について連絡させていただきます(1月頃)。
- パンフレット、ウェブページ及び広報活動において、地図・写真などを掲載します(掲載内容については、事前に確認させていただきます)。
- ご提出いただいた写真等は返却できませんのでご了承ください。
- 当事業を通じて得た個人情報は、当該事業の進行及び管理の目的以外には使用しません。

申込締切

令和6年12月6日(金) 17時 区役所必着

申込先

栄区役所 区政推進課企画調整係
「栄区花と緑の魅力スポット担当」あて
・郵送先：〒247-0005 栄区桂町303-19
・メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

切り取り

栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書

私たちは、栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」の募集要領の内容に同意し、栄区が撮影した写真や提出した写真・文書が、パンフレット及びインターネット等の広報媒体において公開されることを承諾します。

団体名・グループ名			
代表者氏名	(ふりがな)		
代表者住所	〒()		
電話番号	()	E-mail	
見どころ			

オープンガーデンを開催する団体のみご記入ください

開催日程		会場数	か所
------	--	-----	----

栄公会堂定期教室募集のご案内

月払い制 2024年11月～2025年3月まで

承認番号
264

空き室利用の教室のため、曜日・時間は決まっていますが、回数は月により変動しますのでご了承ください。

教室名	対象	時間	参加料	日程	内容
ウクレレ 入門コース	16歳以上 (20名)	13:15～ 14:15	820円× 回数	原則第1・3火曜日 ※都合により 変動する場合があります	初心者歓迎！ 初めてウクレレを学ぶ方向けの 教室です。一緒にウクレレを楽 しみましょう！
ウクレレ 初級コース		15:00～ 16:00			入門コースを終えた方向けの 教室です。色々な曲を弾けるよ うになりましょう！

【教室参加申込方法】

官製往復はがきまたは公会堂所定の応募用紙に必要事項を明記し**10月22日（火）必着**で
ご応募ください。（応募多数の場合は抽選とさせていただきます）

1つの参加教室につき、1枚お申し込みください。

注）・公会堂所定の応募用紙での応募の際は、返信欄に切手を貼りお申し込みください。

※10月1日から郵便料金が変わりますのでご注意ください。
通常はがき料金 **63円 ▶ 85円**

【往復はがき申込記入例】

【うら側】		【おもて側】	
〒0000-0000	①参加教室名 ※1教室のみ	247-0005	記入しないでください
返信 住所・氏名 参加される方の	②参加者名(フリガナ)	横浜市栄区桂町279-29 栄公会堂 行	
	③性別		
	④生年月日・年齢		
	⑤郵便番号・住所		
	⑥日中連絡がとれる電話番号		
	⑦東外在住で市内に勤在学の方 方は勤務先・学校名		

【その他注意事項】

- ・申込内容に不備や虚偽の記載事項がある場合は、申込が無効となる場合がありますのでご注意ください。
- ・参加料には傷害保険料が含まれております。教室中の負傷の際は速やかにお申し出ください。
- ・一度支払われた参加料は、原則としてご返金できませんのでご了承ください。
- ・お申し込みされた方以外の方の参加はご遠慮願います。
- ・月末までに翌月分の参加料をお支払いいただきます。※退会の申し出は月末までをお願いいたします。

横浜市栄公会堂 〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29

電話045-894-9901

主催：指定管理者（公財）横浜市スポーツ協会・KPB・さかえ区民活動支援協会共同事業体

お申込みは **10月22日（火）必着 往復葉書で**